

公 告

公示(契約)番号 I-R5-50

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年1月24日

宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

1 入札に付する事項

- (1) 件 名
麻酔システム（全身麻酔器FLOW-i）保守点検業務委託
- (2) 仕様・内容
業務仕様書等のとおり
- (3) 履行期間
令和6年3月1日～令和7年2月28日（地方自治法第234条に基づく長期継続契約）
- (4) 履行場所
愛媛県宇和島市御殿町1番1号 市立宇和島病院 手術室
- (5) 入札方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札参加資格を有する者。（参加資格を有しない場合、入札日までに申請を行い登録予定である者）
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。
- (4) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 入札の適正が阻害される恐れのある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者の同一入札への参加は認めない。
- (6) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札手続に関すること

- (1) 入札方法
「個別の持参入札」または「郵便入札」（一般書留または簡易書留に限る）

「持参入札」を希望する方は、提出期限までに入札書を提出。

「郵便入札」を希望する方は、受領期限までに一般書留または簡易書留で入札書を郵送。

入札封筒については別紙1、2【各記載例】を参考とすること。

(2) 入札日（開札日）

令和6年2月19日（月）14時00分

(3) 入札書提出先（宛先）

〒798-8510 愛媛県宇和島市御殿町1番1号

宇和島市病院局 総務管理課 施設用度係

(4) 提出又は受領期限

開札日の13時30分まで（ただし、郵便入札については開札日前日まで）

(5) 契約条項及び入札説明書の掲載場所

市立宇和島病院のホームページ上に掲載する。<https://www.uwajima-mh.jp>

(6) 入札書のほかに提出する書類及び提出期限

参加希望者は、下記書類を受付期間内に提出しなければならない。なお、受付期間内に提出場所に到達しなかった場合は、参加することができない。

① 入札参加申込書、保守管理体制について（様式2）及び再委託予定届（様式3）

受領期限（4）入札書の提出又は受領期限と同様

② 質疑書

質疑がある場合、入札書の提出期限の5営業日前までに担当部署へ提出

(7) 担当部署

宇和島市病院局 総務管理課 施設用度係

〒798-8510 愛媛県宇和島市御殿町1番1号

電話番号（0895）25-1111 FAX番号（0895）25-5334

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

宇和島市病院等事業契約規程による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「入札書のほかに提出する書類」を、3（6）に掲げる方法により提出しなければならない。なお、宇和島市病院事業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると宇和島市病院事業管理者が判断した入札者であつて、宇和島市病院等事業契約規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書等による。

(8) 長期継続契約にかかる特記事項

地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約を行う案件については、宇和島市病院等事業契約規程ならびに宇和島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき執行いたします。

長期継続契約にあつては、翌年度以降において該当案件の予算を削除された場合又は当該年度における年間予定委託料総額未滿に減額された場合は契約を変更又は解除することがありますので、了承のうえ入札にご参加ください。